

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第90期) 至 平成23年3月31日

株式会社福岡中央銀行

(E03666)

第90期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社福岡中央銀行

目 次

頁

第90期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	47
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第90期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末 松 修
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092 (751) 4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 中 島 健 二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092 (751) 4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 中 島 健 二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
経常収益	百万円	10,220	10,980	11,412	10,861	10,577
経常利益	百万円	1,145	785	334	538	850
当期純利益	百万円	617	311	171	259	467
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	22,428	19,625	16,806	18,738	19,033
総資産額	百万円	408,731	420,289	418,516	445,542	471,251
預金残高	百万円	378,161	392,130	392,525	410,887	417,318
貸出金残高	百万円	293,283	307,140	323,687	325,824	336,900
有価証券残高	百万円	73,399	72,689	60,068	86,625	95,682
1株当たり純資産額	円	822.52	720.14	618.72	690.64	702.15
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	22.63	11.43	6.31	9.54	17.24
潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.48	4.66	4.01	4.20	4.03
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.21	9.10	8.92	8.75	8.54
自己資本利益率	%	2.81	1.48	0.94	1.45	2.47
株価収益率	倍	20.76	41.55	59.42	42.34	19.89
配当性向	%	22.08	43.70	79.09	52.38	28.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,513	7,492	△13,990	11,424	17,255
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,005	△4,401	6,086	△24,568	△9,952
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△143	△143	△173	△148	△144
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	25,602	28,551	20,471	7,178	14,335
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	483 〔42〕	487 〔44〕	512 〔46〕	533 〔47〕	517 〔55〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 第90期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月26日に行いました。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

- 昭和26年 6 月 第一殖産無尽株式会社(本店 福岡市)、西部殖産無尽株式会社(本店 旧小倉市)が合併し、新たに正金殖産無尽株式会社(本店 福岡市鍛冶町58番地、資本金3,000万円)を設立
- 昭和27年 5 月 相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社正金相互銀行に変更
- 昭和27年 8 月 本店を福岡市橋口町46番地の3に移転
- 昭和34年 6 月 本店を現在地に新築、移転
- 昭和43年 3 月 福岡証券取引所に株式を上場
- 昭和49年 4 月 九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK)〔現、システムバンキング九州共同センター(SBK)〕に参加
- 昭和54年10月 両替商の業務の開始
- 昭和57年 3 月 全店オンライン網完成
- 昭和58年 4 月 公共債の窓口販売業務の開始
- 昭和62年 3 月 福岡地域CD提携(FCC)発足
- 昭和62年 6 月 既発公共債の売買ディーリング業務の開始
- 昭和62年 8 月 正金ビジネスサービス株式会社が設立される
銀行事務の代行業を営む
- 平成元年 2 月 普通銀行転換により、商号を株式会社正金相互銀行より株式会社福岡中央銀行に変更
正金ビジネスサービス株式会社は商号を福岡中銀ビジネスサービス株式会社に変更
- 平成 2 年 9 月 新本店を現在地に新築
- 平成 3 年 4 月 福岡県及び福岡市の指定代理金融機関となる
- 平成 3 年10月 外国為替業務取扱開始
- 平成13年 4 月 損害保険窓口販売業務開始
- 平成14年10月 生命保険窓口販売業務開始
- 平成17年 3 月 福岡中銀ビジネスサービス株式会社が解散
- 平成18年 6 月 証券投資信託窓口販売業務開始
(平成23年 3 月末現在、国内本支店39か所、出張所2か所、合計41か所)

3 【事業の内容】

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務のみで、リテールバンキングに積極的に取り組んでおります。なお、当行の事業の区分は銀行業の単一セグメントであります。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成23年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
517 [55]	37.4	15.0	5,251

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員105人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、福岡中央銀行従業員組合と称し、組合員数は432人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

・業績

[金融経済環境]

平成２２年度のわが国の経済は、海外経済の改善により輸出が増加し、企業収益や企業の景況感が改善するなか、設備投資も持ち直しに転じるなど緩やかに回復しました。ただ、年度後半は海外経済の減速に伴う輸出の低迷や、耐久消費財購入支援策の終了・縮小が内需の足を引っ張るなど改善の動きに一服感が見られました。なお、先行きにつきましては、平成２３年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震によって、当面、生産活動の低下が見込まれるほか、企業や家計のマインドの悪化も懸念されます。

金融情勢につきましては、日本銀行は、平成２２年１０月に政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標を０．１％から０％～０．１％に引下げ、４年ぶりにゼロ金利を容認する追加金融緩和を決定するなど、きわめて緩和的な金融環境を維持しております。

[営業の経過及び成果]

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金及び譲渡性預金は前年同期比７８億６百万円増加し、３月末残高は４，２１８億４３百万円となりました。貸出金は前年同期比１１０億７６百万円増加し、３月末残高は３，３６９億円となりました。有価証券は前年同期比９０億５７百万円増加し、３月末残高は９５６億８２百万円となりました。

損益面では、経常利益は前年同期比３億１２百万円増加して８億５０百万円となりました。また、当期純利益につきましても前年同期比２億８百万円増加して４億６７百万円となりました。

営業面では、公共債、証券投資信託及び保険の預り資産残高は、平成２３年３月末で２７５億円となっております。

店舗関係では、平成２２年４月に門司支店、平成２２年１１月に直方支店が、老朽化に伴う店舗建替えによりそれぞれ新店舗で営業を開始しております。

・キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのプラスにより 7 1 億 5 7 百万円増加し、1 4 3 億 3 5 百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動における資金は、1 7 2 億 5 5 百万円のプラスとなりました。

これは主に、借入金の純増等によるもので、前事業年度に比べ 5 8 億 3 1 百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動における資金は、9 9 億 5 2 百万円のマイナスとなりました。

これは主に、有価証券の取得による支出等によるもので、前事業年度に比べ 1 4 6 億 1 6 百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動における資金は、1 億 4 4 百万円のマイナスとなりました。

これは主に、配当金の支払額等によるもので、前事業年度に比べ 4 百万円増加しました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は8,486百万円、役務取引等収支は116百万円、その他業務収支は67百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は75百万円、役務取引等収支は1百万円、その他業務収支は3百万円となりました。

合計では、資金運用収支は8,561百万円、役務取引等収支は118百万円、その他業務収支は71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	8,038	121	8,160
	当事業年度	8,486	75	8,561
うち資金運用収益	前事業年度	9,284	173	9,457
	当事業年度	9,429	104	9,533
うち資金調達費用	前事業年度	1,245	52	1,297
	当事業年度	943	29	972
役務取引等収支	前事業年度	△9	1	△8
	当事業年度	116	1	117
うち役務取引等収益	前事業年度	734	5	739
	当事業年度	849	5	854
うち役務取引等費用	前事業年度	743	4	747
	当事業年度	733	4	737
その他業務収支	前事業年度	366	4	370
	当事業年度	67	3	70
うちその他業務収益	前事業年度	366	4	370
	当事業年度	67	3	70
うちその他業務費用	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	0	—	0

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明)

資金運用利回りは2.12%、資金調達利回りは0.21%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(11,735) 423,867	(51) 9,284	2.19
	当事業年度	(9,093) 446,499	(29) 9,429	2.11
うち貸出金	前事業年度	320,966	8,253	2.57
	当事業年度	327,490	8,059	2.46
うち商品有価証券	前事業年度	66	0	1.02
	当事業年度	33	0	1.05
うち有価証券	前事業年度	69,688	948	1.36
	当事業年度	85,440	1,301	1.52
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	15,529	18	0.12
	当事業年度	14,418	15	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	5,880	10	0.18
	当事業年度	10,022	23	0.23
資金調達勘定	前事業年度	416,050	1,245	0.29
	当事業年度	438,927	943	0.21
うち預金	前事業年度	411,481	1,231	0.29
	当事業年度	426,505	922	0.21
うち譲渡性預金	前事業年度	2,646	12	0.48
	当事業年度	4,178	12	0.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	1,918	1	0.09
	当事業年度	8,237	8	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度727百万円、当事業年度848百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	11,855	173	1.46
	当事業年度	9,232	104	1.13
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	11,703	173	1.48
	当事業年度	9,070	104	1.15
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	22	0	1.75
	当事業年度	15	0	1.01
資金調達勘定	前事業年度	(11,735) 11,865	(51) 52	0.44
	当事業年度	(9,093) 9,241	(29) 29	0.31
うち預金	前事業年度	130	0	0.24
	当事業年度	147	0	0.11
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

- (注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	423,987	9,406	2.21
	当事業年度	446,638	9,505	2.12
うち貸出金	前事業年度	320,966	8,253	2.57
	当事業年度	327,490	8,059	2.46
うち商品有価証券	前事業年度	66	0	1.02
	当事業年度	33	0	1.05
うち有価証券	前事業年度	81,391	1,122	1.37
	当事業年度	94,510	1,406	1.48
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	15,529	18	0.12
	当事業年度	14,418	15	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	5,902	11	0.19
	当事業年度	10,038	23	0.23
資金調達勘定	前事業年度	416,180	1,246	0.29
	当事業年度	439,074	943	0.21
うち預金	前事業年度	411,611	1,231	0.29
	当事業年度	426,653	922	0.21
うち譲渡性預金	前事業年度	2,646	12	0.48
	当事業年度	4,178	12	0.30
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル ・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	1,918	1	0.09
	当事業年度	8,237	8	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度727百万円、当事業年度848百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、855百万円となりました。

役務取引等費用は、737百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	734	5	740
	当事業年度	849	5	855
うち預金・貸出業務	前事業年度	97	—	97
	当事業年度	98	—	98
うち為替業務	前事業年度	359	5	365
	当事業年度	356	5	362
うち証券関連業務	前事業年度	71	—	71
	当事業年度	82	—	82
うち代理業務	前事業年度	49	—	49
	当事業年度	60	—	60
うち保護預り 貸金庫業務	前事業年度	24	—	24
	当事業年度	23	—	23
うち保証業務	前事業年度	2	—	2
	当事業年度	2	—	2
役務取引等費用	前事業年度	743	4	747
	当事業年度	733	4	737
うち為替業務	前事業年度	85	4	90
	当事業年度	85	4	90

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	410,746	140	410,887
	当事業年度	417,201	117	417,318
うち流動性預金	前事業年度	125,226	123	125,350
	当事業年度	134,784	104	134,889
うち定期性預金	前事業年度	283,774	16	283,791
	当事業年度	280,296	13	280,309
うちその他	前事業年度	1,745	—	1,745
	当事業年度	2,120	—	2,120
譲渡性預金	前事業年度	3,150	—	3,150
	当事業年度	4,524	—	4,524
総合計	前事業年度	413,896	140	414,037
	当事業年度	421,725	117	421,843

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3 月31日		平成23年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	325,824	100.00	336,900	100.00
製造業	20,269	6.22	18,940	5.62
農業, 林業	224	0.07	148	0.04
漁業	125	0.04	84	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,822	0.56	1,852	0.55
建設業	39,614	12.16	38,000	11.28
電気・ガス・熱供給・水道業	416	0.13	2,353	0.70
情報通信業	3,753	1.15	4,247	1.26
運輸業, 郵便業	12,113	3.72	12,908	3.83
卸売業, 小売業	37,379	11.47	36,489	10.83
金融業, 保険業	15,239	4.68	14,336	4.26
不動産業, 物品賃貸業	56,111	17.22	63,891	18.96
各種サービス業	45,531	13.97	48,853	14.50
地方公共団体	10,940	3.36	11,877	3.53
その他	82,282	25.25	82,915	24.61
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	325,824	—	336,900	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	35,348	—	35,348
	当事業年度	46,348	—	46,348
地方債	前事業年度	3,139	—	3,139
	当事業年度	3,151	—	3,151
社債	前事業年度	26,077	—	26,077
	当事業年度	26,013	—	26,013
株式	前事業年度	7,960	—	7,960
	当事業年度	7,331	—	7,331
その他の証券	前事業年度	3,750	10,349	14,100
	当事業年度	3,516	9,320	12,837
合計	前事業年度	76,276	10,349	86,625
	当事業年度	86,361	9,320	95,682

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	8,522	8,750	228
経費(除く臨時処理分)	6,309	6,572	263
人件費	3,642	3,845	203
物件費	2,350	2,415	65
税金	316	311	△5
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,213	2,178	△35
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,213	2,178	△35
一般貸倒引当金繰入額	△367	△160	207
業務純益	2,580	2,339	△241
うち債券関係損益	365	67	△298
臨時損益	△2,041	△1,488	553
株式関係損益	△706	△186	520
不良債権処理損失	1,241	1,176	△65
貸出金償却	1	1	0
個別貸倒引当金繰入額	1,055	564	△491
延滞債権売却損	3	342	339
その他	180	267	87
その他臨時損益	△94	△125	△31
経常利益	538	850	312
特別損益	△48	△72	△24
うち固定資産処分損益	△21	△24	△3
うち減損損失	27	21	△6
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26	26
税引前当期純利益	490	778	288
法人税、住民税及び事業税	75	14	△61
法人税等調整額	155	295	140
法人税等合計	231	310	79
当期純利益	259	467	208

- (注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,076	3,239	163
退職給付費用	307	258	△49
福利厚生費	39	40	1
減価償却費	439	452	13
土地建物機械賃借料	375	422	47
営繕費	58	50	△8
消耗品費	114	126	12
給水光熱費	64	64	0
旅費	15	15	0
通信費	136	129	△7
広告宣伝費	80	99	19
租税公課	316	311	△5
その他	1,488	1,528	40
計	6,514	6,739	225

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.19	2.11	△0.08
(イ)貸出金利回	2.57	2.46	△0.11
(ロ)有価証券利回	1.36	1.52	0.16
(2) 資金調達原価 ②	1.80	1.70	△0.10
(イ)預金等利回	0.30	0.21	△0.09
(ロ)外部負債利回	0.09	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.39	0.41	0.02

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 有価証券利回には商品有価証券利回を含んでおりません。
3. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.45	11.53	△0.92
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.45	11.53	△0.92
業務純益ベース	14.52	12.38	△2.14
当期純利益ベース	1.45	2.47	1.02

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	410,887	417,318	6,431
預金(平残)	411,611	426,653	15,042
貸出金(未残)	325,824	336,900	11,076
貸出金(平残)	320,966	327,490	6,524

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	323,058	324,010	952
法人	86,411	91,219	4,808
合計	409,470	415,229	5,759

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	54,343	53,961	△382
住宅ローン残高	37,435	38,408	973
その他ローン残高	16,908	15,553	△1,355

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	297,494	306,102	8,608
総貸出金残高	② 百万円	325,824	336,900	11,076
中小企業等貸出金比率	①／② %	91.30	90.85	△0.45
中小企業等貸出先件数	③ 件	26,995	26,005	△990
総貸出先件数	④ 件	27,041	26,048	△993
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.82	99.83	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	3	10	—	—
保証	72	290	76	318
計	75	300	76	318

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	806	438,195	815	446,217
	各地より受けた分	798	477,879	790	484,426
代金取立	各地へ向けた分	42	52,592	42	51,101
	各地より受けた分	12	15,833	12	15,791

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	10	11
	買入為替	2	1
被仕向為替	支払為替	3	7
	取立為替	0	0
合計		16	20

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日 金額(百万円)	平成23年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	1,203	1,203
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,396	1,396
	その他利益剰余金	10,738	11,081
	その他	—	—
	自己株式(△)	108	117
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	67	67
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	15,663	15,996
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,936	2,928
	一般貸倒引当金	1,426	1,480
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	4,363	4,409
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	4,363	4,409
	控除項目(注4) (C)	50	150
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	19,976	20,256
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	212,006	220,742
	オフ・バランス取引等項目	554	512
	信用リスク・アセットの額 (E)	212,560	221,254
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	15,640	15,704
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,251	1,256
	計 (E) + (F) (H)	228,201	236,958
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.75	8.54
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.86	6.75

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	87
危険債権	46	67
要管理債権	15	15
正常債権	3,104	3,204

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今回の地震に伴う金融・資本市場の混乱や生産力の低下・消費の減退等がわが国経済に与える影響は計り知れないものがあり、当行の事業性貸出金の大半を占める県内中小・零細企業も少なからずこの影響を受け厳しい状況になる事が懸念されます。

このような環境のもとではありますが、当行は経営理念である「福岡県内を営業地盤に、中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」を念頭において、金融円滑化への取組みをさらに強化し地域密着型金融の推進を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当行の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

(1) 信用リスク

「信用リスク」とは信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少または消失し損失を被ることです。不良債権の売却を積極的に進める一方、不良債権先等の経営支援等による健全債権化への取組強化、中小企業再生支援協議会の活用等により中小企業金融再生に向けた取組みも積極的に進めて、債務者のランクアップをはかり、不良債権の減少に努めております。当行の当事業年度は不良債権を積極的に売却しオフバランス化を進めたものの、信用供与先の業況悪化等により、貸出金に対する不良債権（リスク管理債権）比率は、前事業年度比0.13%上昇して5.02%となりました。

また、当行は取引先の業況、差し入れられた担保価値及び経済全体に関する前提及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、新規倒産や担保価値下落等に伴う個別貸倒引当金繰入額は減少したものの、延滞債権売却損の増加や一般貸倒引当金の取崩額の減少などから、与信関係費用総額は前事業年度比141百万円増加して1,015百万円となりました。

なお、経済環境の変化や信用供与先の財務状況の悪化等により、今後さらに不良債権残高及び与信関係費用が増加し、その結果、業績や財務状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被ることです。ALM委員会等により金利リスクのマネジメントを中心とした資産・負債の総合管理を実施し、有価証券等についても金利リスク、価格変動リスク等を考慮しながら運用を行っております。当事業年度末のその他有価証券の含み損は、前事業年度末比40百万円減少して、1,413百万円となりました。

しかし、今後の金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が減少し、その結果、業績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

「流動性リスク」とは財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

しかし、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

「事務リスク」とは役職員が事務に関して正確性を欠きまたは判断の誤りにより事故等が発生し、損失を被ることです。当行は内部管理体制の強化のため事故防止委員会・研修委員会等の各種委員会を設置して、臨店指導・研修・不祥事故防止等の強化を実施しております。

またコンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの重要性の周知を図る一方、コンプライアンス態勢の充実にも取り組んでおります。しかし、役職員が事務に関して重大なミスを犯したり、重大事故等が発生した場合は、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

「システムリスク」とはコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等によともない損失を被ることです。当行は九州地区第二地方銀行5行と勘定系オンラインシステムを中心とした基幹システムを共同で運営しております。コンピュータシステムの開発、運営及び利用にあたり、システムの安全性及び信頼性を維持し、情報資産の保護を図っております。

しかし、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等によともない、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

上記のほか、経営判断の誤り、体制整備の遅れなど経営戦略レベルにおける「経営リスク」、職員の故意による不正から生じる「人為的リスク」、非常事態の発生により生じる「突発リスク（イベントリスク）」、取引の法律関係が確定的でないことによって損失の生じるリスクおよび法令等の遵守状況が十分でないことにより生じる「法務リスク」、規制等の変更によって生じる「行政リスク」、顧客が取引のリスクを十分把握していないこと等から顧客が損失を被った場合に顧客からクレームを受ける等のトラブルの生じる「顧客取引関連リスク」、企業とその従業員の起こした行動が対外的にネガティブな認識を与え企業の「のれん」に傷をつける「風評リスク（レピュテーションリスク）」等により損失を被る可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当事業年度の概況

当事業年度末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、積極的な営業展開を図りました結果、前事業年度末比78億6百万円増加の4,218億43百万円となりました。貸出金につきましては、地元中小企業及び個人のお取引先の資金需要に最大限お応えできるよう努力いたしました結果、前事業年度末比110億76百万円増加の3,369億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、その他業務収益及びその他経常収益の減少等を主因に前事業年度比2億84百万円減少し、105億77百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用及びその他経常費用の減少等を主因に前事業年度比5億96百万円減少し、97億26百万円となりました。その結果、経常利益は、前事業年度比3億12百万円増加し8億50百万円となりました。また、当期純利益につきましても、前事業年度比2億8百万円増加し4億67百万円となりました。

なお、単体自己資本比率（国内基準）につきましては、前事業年度末比0.21%低下の8.54%となっております。

(2) 財政状態

① 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末における資産につきましては、貸出金や有価証券等の増加により、前事業年度末比257億9百万円増加の4,712億51百万円となりました。

負債につきましては、借入金や預金及び譲渡性預金等の増加により、前事業年度末比254億14百万円増加の4,522億18百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の増加等により、前事業年度末比2億95百万円増加の190億33百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増等により172億55百万円となり、前事業年度比58億31百万円の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により△99億52百万円となり、前事業年度比146億16百万円の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により△1億44百万円となり、前事業年度比4百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度比71億57百万円増加して143億35百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行業務は銀行業のみであり、当事業年度において、営業店舗の建替えの他、事務機械の新設・更新等の設備投資を行っております。

なお、購入等の内容については、次のとおりであります。

① 購入・新築工事の内容

店舗名 その他	所在地	設備の内容	投資金額(百万円)		資金調達方法	購入年月
			総額	既支払額		
本店ほか各支店	福岡市中央区 ほか	土地建物等	831	831	自己資金による	平成22年4月 ～ 平成23年3月

(注) 上記の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

② 売却及び除却の内容

該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	セグメン ト	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額（百万円）				
本店	福岡県 福岡市中央区	銀行業	店舗	1,716 (―)	3,825	770	107	4,702	126
清川支店 ほか1店	福岡県 福岡市中央区	銀行業	店舗	1,711 (―)	953	28	10	992	19
馬出支店 ほか1店	福岡県 福岡市東区	銀行業	店舗	804 (521)	175	77	16	269	19
博多支店 ほか3店	福岡県 福岡市博多区	銀行業	店舗	1,972 (308)	899	263	37	1,200	48
西新支店 ほか2店	福岡県 福岡市早良区	銀行業	店舗	1,253 (202)	558	58	18	635	26
長尾支店 ほか1店	福岡県 福岡市城南区	銀行業	店舗	1,090 (―)	296	96	14	407	22
新室見支店	福岡県 福岡市西区	銀行業	店舗	411 (―)	67	32	5	105	10
桧原支店 ほか3店	福岡県 福岡市南区	銀行業	店舗	1,814 (1,571)	56	50	29	136	40
前原支店	福岡県 糸島市	銀行業	店舗	495 (―)	123	45	7	175	8
二日市支店	福岡県 筑紫野市	銀行業	店舗	303 (―)	50	8	5	65	9
須玖支店	福岡県 春日市	銀行業	店舗	1,368 (498)	66	―	2	69	11
大利支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	404 (―)	85	14	12	112	9
ひまわり台 出張所	福岡県 太宰府市	銀行業	店舗	833 (―)	80	17	8	106	5
自由ヶ丘 支店	福岡県 宗像市	銀行業	店舗	961 (―)	55	11	4	72	7
志免支店	福岡県 糟屋郡志免町	銀行業	店舗	1,654 (279)	141	3	8	153	10
小倉支店	福岡県 北九州市 小倉北区	銀行業	店舗	576 (―)	566	212	47	826	15
門司支店	福岡県 北九州市 門司区	銀行業	店舗	1,384 (400)	175	175	20	371	9
戸畑支店	福岡県 北九州市 戸畑区	銀行業	店舗	345 (―)	79	19	8	107	9

店舗名 その他	所在地	セグメン ト	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額（百万円）				
黒崎支店	福岡県 北九州市 八幡西区	銀行業	店舗	578 (一)	208	24	10	243	12
若松支店	福岡県 北九州市 若松区	銀行業	店舗	736 (一)	80	156	19	256	9
行橋支店	福岡県 行橋市	銀行業	店舗	1,037 (一)	120	29	9	158	10
飯塚支店	福岡県 飯塚市	銀行業	店舗	1,027 (一)	149	17	3	170	9
直方支店	福岡県 直方市	銀行業	店舗	1,640 (一)	81	188	40	310	8
田川支店	福岡県 田川市	銀行業	店舗	402 (一)	42	30	5	78	8
久留米支店 ほか1店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	1,247 (一)	370	169	25	565	25
大牟田支店	福岡県 大牟田市	銀行業	店舗	848 (一)	88	65	8	161	9
大川支店	福岡県 大川市	銀行業	店舗	462 (142)	45	12	4	62	9
八女支店	福岡県 八女市	銀行業	店舗	436 (349)	8	5	6	20	9
甘木支店	福岡県 朝倉市	銀行業	店舗	1,466 (一)	121	—	2	124	7
小計				28,988 (4,274)	9,575	2,586	502	12,665	517
研修所	福岡県 福岡市博多区	銀行業	研修施設	— (一)	—	—	—	—	—
社宅・寮	福岡県 福岡市ほか 20か所	銀行業	社宅・寮等	1,840 (一)	632	297	—	930	—
その他の 施設	福岡県 福岡市ほか	銀行業	店舗外現金 自動設備等	— (一)	—	—	—	—	—
合計				30,829 (4,274)	10,208	2,883	502	13,595	517

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め110百万円であります。
2. その他の有形固定資産は、構築物155百万円、事務機械327百万円、その他19百万円であります。
3. 店舗外現金自動設備15か所は、上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	銀行業	システム等	—	32
本社ほか各営業店	福岡県福岡市他	銀行業	車両リース等	—	36
各営業店	同上	銀行業	新営業店端末機	—	46
同上	同上	銀行業	オートキャッシャー機器	—	16
同上	同上	銀行業	A T M機器	—	2

(2) レンタル契約

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	銀行業	オンラインセンター設備	—	134
同上	同上	銀行業	アンサーセンター設備	—	24
同上	同上	銀行業	バックアップセンター設備	—	6
同上	同上	銀行業	Qネットセンター設備	—	4
各営業店	福岡県福岡市他	銀行業	経済指標ボード等	—	8

3 【設備の新設、除却等の計画】

新設等につきましては、事務機械等の購入を計画しております。

また、利益効果が不良な設備等（店舗外現金自動設備等）の廃止・統合等を引き続き進めていく予定であります。

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、増設

店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額	既支払額			
須玖支店	春日市須玖南 3-32-3	新築 (建替)	銀行業	鉄筋コンクリート 造陸屋根2階建 銀行店舗 延床面積577.36㎡	238	80	自己 資金 による	平成22年 11月	平成23年 6月
甘木支店	朝倉市甘木字 山領町 1840-1	新築 (建替)	銀行業	鉄筋コンクリート 造陸屋根2階建 銀行店舗 延床面積505.66㎡	220	78	同上	平成23年 1月	平成23年 8月
本店ほか 各支店	福岡市中央区 ほか	新設	銀行業	事務機械等	108	9	同上	平成23年 4月	平成23年 9月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械等の主なものは、平成23年9月までに購入予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は1,000株 であります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成5年4月1日(注)	2,942	27,371	700,000	2,500,000	381,353	1,203,777

(注) 有償 株主割当 2,872千株 発行価格 360円
(1:0.13) 資本組入額 180円
失権株公募 70千株 発行価格 672円
資本組入額 336円
資本準備金からの資本組入額 159,323千円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	8	235	—	—	1,535	1,800	—
所有株式数(単元)	—	14,918	124	7,427	—	—	4,645	27,114	257,605
所有株式数の割合(%)	—	55.02	0.46	27.39	—	—	17.13	100.00	—

(注) 1. 自己株式264,719株は「個人その他」に264単元、「単元未満株式の状況」に719株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,722	13.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,113	7.71
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,519	5.55
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12番1号	1,482	5.41
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目1番31号	1,334	4.87
西部瓦斯 株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,332	4.86
西日本鉄道 株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,245	4.55
株式会社 豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,141	4.16
株式会社 南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	912	3.33
学校法人 帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	649	2.37
計	—	15,451	56.44

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 264,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,850,000	26,850	—
単元未満株式	普通株式 257,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,850	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式719株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	264,000	—	264,000	0.96
計	—	264,000	—	264,000	0.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,257	9,352,353
当期間における取得自己株式	1,389	471,060

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	264,719	—	266,108	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、厳しい経営環境ではありますが、株主各位への安定的な利益還元という点に配慮し、前事業年度と同様に1株当たり年間5円（うち中間配当金2円50銭）の配当を実施することといたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、効率的に資金運用を行い、財務体質の強化を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月26日 取締役会決議	67	2.50
平成23年6月29日 定時株主総会決議	67	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	490	481	480	420	420
最低(円)	450	453	346	305	343

（注） 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	413	415	394	405	372	365
最低(円)	388	364	367	370	365	343

（注） 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

(平成23年 6 月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		末 松 修	昭和20年 6 月26日生	昭和43年 4 月 福岡銀行入行 平成 3 年 1 月 同行広報文化部長 平成 9 年 6 月 同行北九州支店長 平成10年 6 月 同行取締役県南地区本部長 平成13年 6 月 同行常務取締役北九州本部長 平成17年 5 月 同行専務取締役 平成18年 6 月 同行取締役専務執行役員九州営業本部長 平成19年 4 月 当行顧問 平成19年 6 月 専務取締役 平成20年 6 月 専務取締役北九州本部長 平成21年 4 月 取締役頭取(現職)	平成23年 6 月から 2 年	12
専務取締役 (代表取締役)	北九州 本部長	古 賀 正 三	昭和22年 2 月11日生	昭和45年 4 月 福岡銀行入行 平成 7 年 6 月 同行大阪支店長 平成13年 6 月 同行取締役検査部長 平成15年 4 月 当行顧問 平成15年 6 月 取締役総合企画部長 平成17年 6 月 常務取締役 平成21年 4 月 常務取締役北九州本部長 平成22年 4 月 専務取締役北九州本部長(現職)	同 上	5
常務取締役		重 富 隆 信	昭和24年12月 4 日生	昭和47年 4 月 当行入行 平成 5 年 4 月 大利支店長 平成 6 年10月 須玖支店長 平成 9 年 4 月 営業推進部推進役 平成10年10月 久留米支店長 平成13年 6 月 博多支店長 平成16年 6 月 事務部長兼顧客相談室長 平成17年 6 月 取締役事務部長兼顧客相談室長 平成18年 4 月 取締役事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長 平成21年 4 月 常務取締役事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長 平成22年 4 月 常務取締役(現職)	同 上	11
常務取締役	本店営業 部長	栗 原 学	昭和29年 5 月12日生	昭和52年 4 月 当行入行 平成 8 年 4 月 七隈支店長 平成10年10月 大川支店長 平成12年 6 月 馬出支店長 平成15年 6 月 営業統括部長 平成18年 4 月 融資統括部長 平成19年 6 月 取締役融資統括部長 平成22年 4 月 取締役本店営業部長 平成23年 6 月 常務取締役本店営業部長(現職)	同 上	3
取締役	事務部長兼 顧客相談 室長兼 事務集中 室長	力 丸 光 典	昭和30年 3 月14日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成 9 年 7 月 中津支店長 平成11年 4 月 原支店長 平成12年 6 月 長尾支店長 平成14年 7 月 雑餉隈支店長 平成16年 6 月 博多支店長 平成18年 4 月 小倉支店長 平成19年 6 月 取締役小倉支店長 平成20年 6 月 取締役本店営業部長 平成22年 4 月 取締役事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長(現職)	同 上	9

(平成23年 6 月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	総合企画 部長	中 島 健 二	昭和29年 3 月23日生	昭和51年 4 月 当行入行 平成 9 年 4 月 総合企画部次長 平成16年 6 月 総合企画部副部長 平成17年 6 月 総合企画部長 平成20年 6 月 取締役総合企画部長(現職)	平成23年 6 月から 2 年	15
取締役	営業統括 部長	國 松 利 行	昭和29年 2 月28日生	昭和52年 4 月 ㈱福岡銀行入行 平成15年 4 月 同行法人営業部長 平成16年10月 同行天神町支店長 平成18年 4 月 同行飯塚支店長 平成19年 4 月 当行営業統括部付部長 平成20年 6 月 取締役営業統括部長(現職)	同 上	5
取締役	西新支店長	藤 原 俊 文	昭和29年11月28日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成 9 年 4 月 戸畑支店長 平成11年 4 月 香椎支店長 平成13年 6 月 博多駅東支店長 平成15年 6 月 小倉支店長 平成18年 4 月 営業統括部長 平成20年 6 月 西新支店長 平成22年 6 月 取締役西新支店長(現職)	同 上	12
取締役	監査部長	井 桁 善 廣	昭和30年 5 月26日生	昭和54年 4 月 当行入行 平成10年 4 月 平尾支店長 平成15年 6 月 久留米支店長 平成17年 6 月 西新支店長 平成20年 6 月 監査部長 平成23年 6 月 取締役監査部長(現職)	同 上	1
取締役	小倉支店長	西 村 典 純	昭和30年11月 8 日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成 8 年10月 志免支店長 平成15年 6 月 博多駅東支店長 平成18年 7 月 筑紫通支店長 平成20年 6 月 小倉支店長 平成23年 6 月 取締役小倉支店長(現職)	同 上	1

(平成23年 6 月 29 日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		中 村 満 雄	昭和23年 3 月 30 日生	昭和45年 4 月 当行入行 昭和63年10月 新室見支店長 平成11年 7 月 博多支店長 平成13年 6 月 営業推進部長 平成15年 6 月 取締役本店営業部長 平成18年 4 月 取締役監査部長 平成20年 6 月 常任監査役(常勤)(現職)	平成20年 6 月から 4 年	8
監査役		永 利 新 一	昭和17年 2 月 2 日生	昭和49年 8 月 公認会計士資格取得 昭和49年10月 オーム乳業(株)代表取締役 平成 6 年 6 月 ヤマエ久野(株)社外監査役(現職) 平成 8 年 3 月 大牟田商工会議所会頭 平成 8 年 3 月 大牟田柳川信用金庫理事(現職) 平成14年 6 月 公認会計士登録 平成17年 6 月 昭和鉄工(株)社外監査役(現職) 平成17年 9 月 永利公認会計士税理士事務所代表 (現職) 平成19年 3 月 グリーンランドリゾート(株) 社外監査役(現職) 平成19年 8 月 如水監査法人代表(現職) 平成20年 4 月 福岡県包括外部監査人 平成21年 6 月 当行監査役(現職)	平成21年 6 月から 4 年	—
監査役		鎮 西 正 直	昭和24年 1 月 1 日生	昭和46年 4 月 九州電力(株)入社 平成18年 7 月 同社執行役員北九州支店長 平成20年 6 月 九電ビジネスソリューションズ(株) 代表取締役社長 平成22年 6 月 九州電力(株)取締役常務執行役員 お客さま本部長(現職) 平成23年 6 月 当行監査役(現職)	平成23年 6 月から 4 年	—
監査役		酒 見 俊 夫	昭和28年 2 月 27 日生	昭和50年 4 月 西部瓦斯(株)入社 平成19年 6 月 同社理事リビング営業本部 営業企画部長 平成20年 6 月 同社執行役員エネルギー統轄本部 リビングエネルギー本部長兼 リビング企画部長 平成21年 4 月 (株)マルタイ代表取締役社長 平成23年 4 月 西部瓦斯(株)常務執行役員 平成23年 6 月 同社取締役常務執行役員(現職) 平成23年 6 月 当行監査役(現職)	同 上	—
計						82

(注) 監査役永利新一、鎮西正直及び酒見俊夫は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

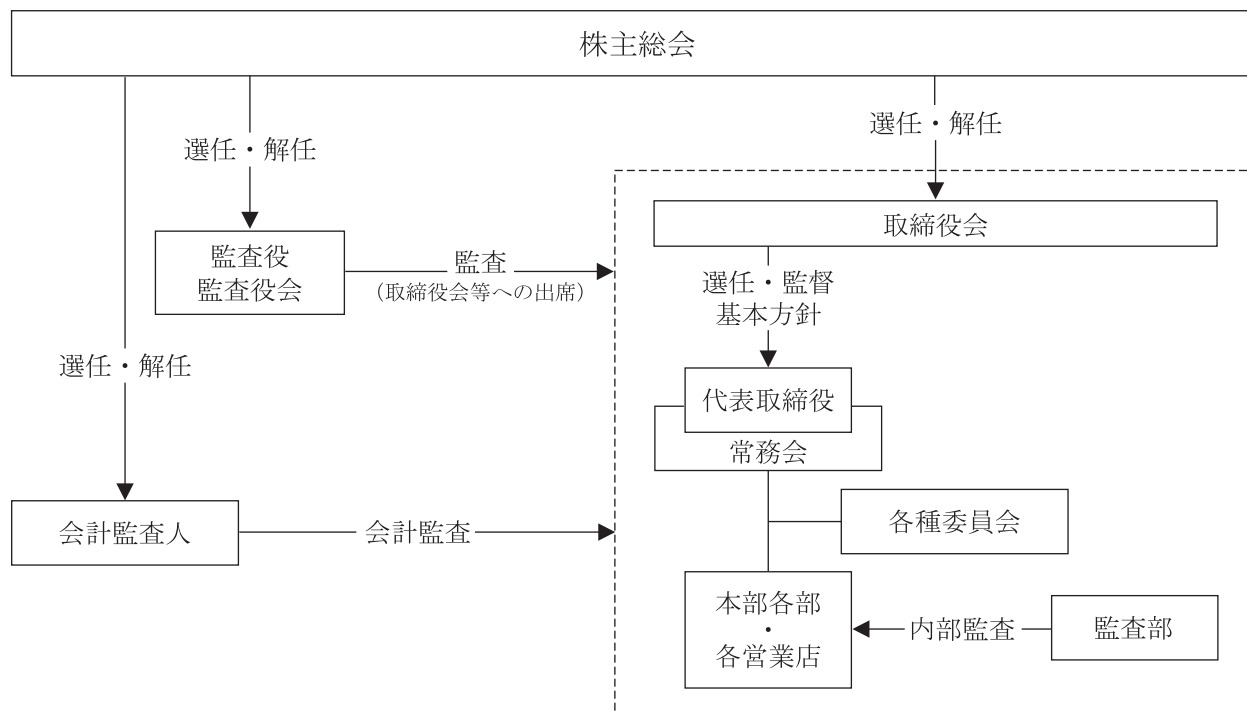
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

内部管理体制図によって示すと次のとおりであります。



1. 会社の機関の内容

イ. 当行は、監査役制度を採用しており、当事業年度は監査役4名のうち3名については、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役1名につきましては、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。

ロ. 取締役会や監査役(会)が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

(取締役会)

取締役会では、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また当事業年度においては、取締役会には、社外監査役3名を含む監査役4名が出席し必要があると認められた場合には、意見を述べております。なお、当行の取締役は平成23年3月末現在で10名であります。

(常務会)

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定または協議する役割を担っております。

(監査役会)

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査役の機能強化のため、監査役4名（平成23年3月末現在）のうち社外監査役を3名とする体制とし、監査役監査の一層の充実・強化に努めております。

ハ. 当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限基準等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

2. 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法施行により求められた内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会で決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化及び適切な体制の確保に努めることとしております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスガイドブックをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令・定款および当行の行内規定を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総合企画部が、全行のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。監査部は、総合企画部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総合企画部長を窓口にする内部通報制度及び顧問弁護士を窓口にする外部通報制度を設置する。コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断及び被害防止のための体制整備に努める。

財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用、評価するための規定を定め、財務報告の信頼性確保を図る。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規定により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当行全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。各部署ごとのリスク管理の状況を、総合企画部が統括し監査部が監査を行い、その結果を定期的に取り締役会に報告する。リスク管理の重要な問題を審議し、取締役会に答申するリスク管理委員会を設置する。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

行内規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその職務の執行に必要な場合は、監査部員に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

ヘ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

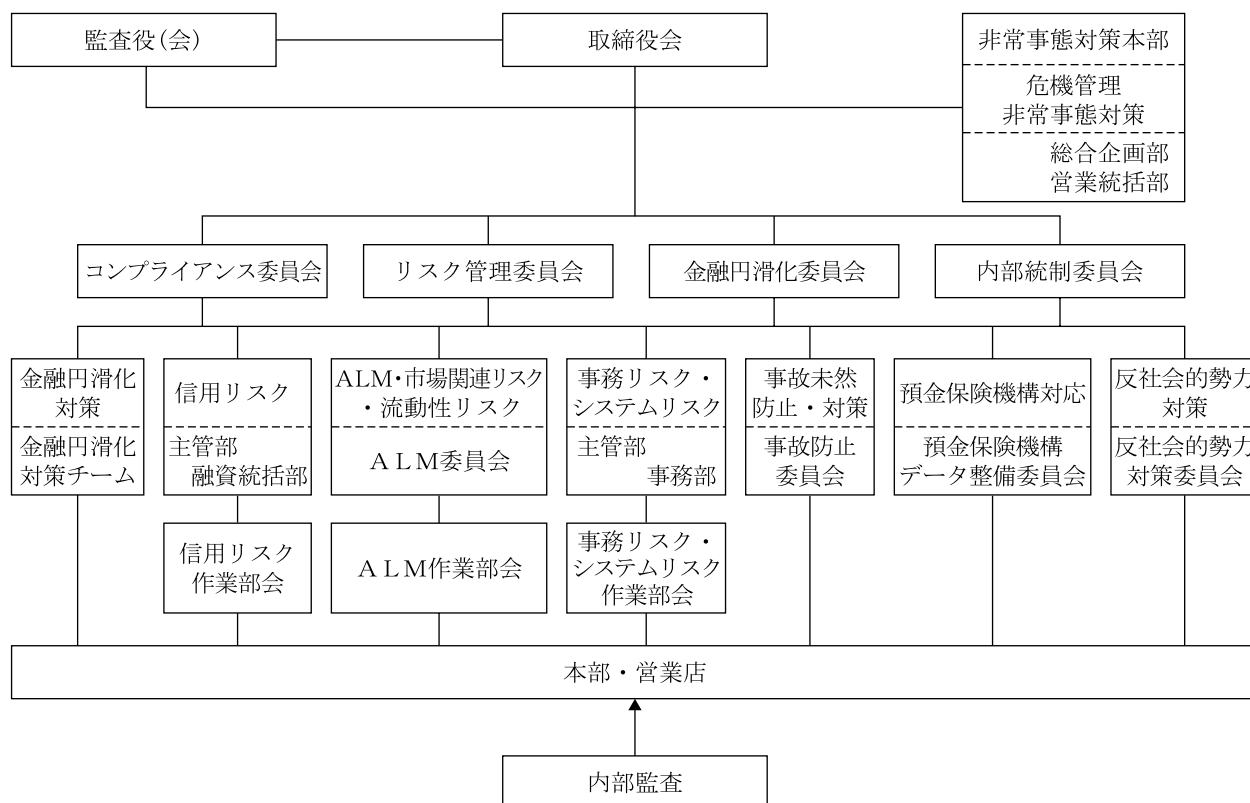
取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。

ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、監査法人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催する。

3. リスク管理体制の整備の状況

イ. リスク管理とコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置、開催するとともに、「コンプライアンス・ガイドブック」を全役職員へ配布し周知徹底を図っております。



ロ、株主を始めとする関係者が、当行の財務状況や業績、重要事項等についての情報を入手できるよう、インターネット上のホームページやディスクロージャー誌等への適時適切な情報開示を行うとともに適確なディスクロージャーの実施に努めております。

4. 責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当行と社外監査役との間において、上記内容の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当行では独立した内部監査部門である監査部（人員6名）が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門と外部監査部門、監査役及び内部統制部門との連携を強化し、内部管理態勢の充実を図っております。

(監査役監査)

監査役は、監査部や会計監査人、内部統制部門と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査しております。

監査役は、毎月開催される取締役会等において、監査部が行う内部監査の実施状況の報告を定期的に受けるとともに、内部監査部門と随時意見・情報交換を行っております。さらに、監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、会計監査人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催することとしております。また、監査役・監査部と会計監査人及び内部統制部門においても、必要に応じて意見・情報交換を行っております。

このように、当行の内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、社外監査役永利新一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行では社外取締役を選任しておりませんが、監査役4名のうち社外監査役を3名選任していること、また、社外監査役は取締役会に出席し、必要に応じて、専門的見地及び企業経営者の立場から客観的かつ中立的意見を述べていることから、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っております。

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。社外監査役は、株式会社経営に関する高い知識、もしくは、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、その幅広い知見からの客観的かつ中立的意見表明等を通じて経営の意思決定の妥当性、公正性を確保し、当行の監査体制の強化に努めております。

なお、当行と社外監査役とは、通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。また、社外監査役には、当行と取引関係等のある会社の代表者も含まれますが、取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

④ 役員の報酬等の内容

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員報酬に関しましては、株主総会の決定により限度額を定め、取締役会で各役員の報酬額を決定しております。役員退職慰労引当金繰入額につきましては、役員退職慰労金支給基準に基づき算定した役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度中に発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員ごとの報酬等については、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

当行の取締役、監査役及び社外役員に対する報酬等は、次のとおりであります。

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞 与	役員退職慰労 引当金繰入額
取締役	10名	168	120	—	48
監査役	1名	18	14	—	4
社外役員	3名	12	9	—	3

- (注) 1. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は56百万円、員数は5名であり、その内容は給与38百万円、賞与17百万円であります。
2. 取締役の報酬は、平成18年6月29日開催の第85期定時株主総会で決議された限度額15百万円以内(月額)と定めております。
- なお、取締役の報酬限度額は、使用人としての報酬は含んでおりません。
3. 監査役の報酬は、平成17年6月29日開催の第84期定時株主総会で決議された限度額4百万円以内(月額)と定めております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 52銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,429百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	3,560,000株	1,263	株式の安定化
西部瓦斯 株式会社	4,011,000株	1,034	株式の安定化
九州電力 株式会社	415,089株	837	株式の安定化
西日本鉄道 株式会社	1,001,000株	358	株式の安定化
株式会社 西日本シティ銀行	1,344,000株	337	株式の安定化
株式会社 宮崎太陽銀行	1,398,000株	311	株式の安定化
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	570,000株	267	株式の安定化
株式会社 九電工	466,000株	248	株式の安定化
株式会社 南日本銀行	1,047,000株	225	株式の安定化
株式会社 豊和銀行	1,314,000株	139	株式の安定化

(当事業年度)
(特定投資株式)

銘 柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	3,560,000株	1,199	株式の安定化
西部瓦斯 株式会社	4,011,000株	826	株式の安定化
九州電力 株式会社	415,089株	740	株式の安定化
西日本鉄道 株式会社	1,001,000株	350	株式の安定化
株式会社 宮崎太陽銀行	1,398,000株	332	株式の安定化
株式会社 西日本シティ銀行	1,344,000株	327	株式の安定化
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	570,000株	234	株式の安定化
株式会社 九電工	466,000株	226	株式の安定化
株式会社 南日本銀行	1,047,000株	189	株式の安定化
株式会社 豊和銀行	1,314,000株	140	株式の安定化
株式会社 筑邦銀行	289,000株	81	株式の安定化
株式会社 マルタイ	181,000株	68	株式の安定化
RKB毎日放送 株式会社	53,000株	33	株式の安定化
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	209,000株	31	株式の安定化
凸版印刷 株式会社	36,000株	24	株式の安定化
昭和鉄工 株式会社	58,000株	8	株式の安定化
スターホールディングス 株式会社	35,000株	5	株式の安定化
株式会社 ジャックス	10,000株	2	株式の安定化

(みなし保有株式)

該当ありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,037	89	△189	△396
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,902	50	△76	△460
非上場株式	—	—	—	—

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当ありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、内部監査部門、監査役及び内部統制部門と連携しつつ、法令に従い適正な監査が実施されております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 村田 賢治
指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 祐二
- ・所属する監査法人名
新日本有限責任監査法人
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 12名 その他 9名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 自己の株式の取得に関する事項

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩ 中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	32	—
計	33	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

3. 当行は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	14,407	24,564
現金	5,515	5,440
預け金	※6 8,891	※6 19,124
コールローン	6,200	—
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	67	—
商品国債	18	—
商品地方債	48	—
有価証券	※6 86,625	※6 95,682
国債	35,348	46,348
地方債	3,139	3,151
社債	26,077	26,013
株式	7,960	7,331
その他の証券	14,100	12,837
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 325,824	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 336,900
割引手形	※5 9,117	※5 8,899
手形貸付	18,825	17,847
証書貸付	284,089	295,060
当座貸越	13,792	15,092
外国為替	129	121
外国他店預け	129	121
その他資産	1,063	1,428
未決済為替貸	28	29
前払費用	44	397
未収収益	437	444
その他の資産	※6 552	※6 556
有形固定資産	※9, ※10 13,370	※9, ※10 13,711
建物	2,696	2,883
土地	※8 10,078	※8 10,208
建設仮勘定	153	116
その他の有形固定資産	442	502
無形固定資産	102	111
ソフトウェア	83	91
その他の無形固定資産	19	20
繰延税金資産	2,920	2,549
支払承諾見返	300	318
貸倒引当金	△5,471	△4,138
資産の部合計	445,542	471,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※6 410,887	※6 417,318
当座預金	9,401	9,790
普通預金	114,384	123,028
貯蓄預金	840	873
通知預金	600	1,092
定期預金	277,983	274,940
定期積金	5,791	5,355
その他の預金	1,885	2,237
譲渡性預金	3,150	4,524
借入金	※6 6,900	※6 24,900
借入金	6,900	24,900
その他負債	2,571	2,131
未決済為替借	77	74
未払法人税等	58	16
未払費用	1,760	1,255
前受収益	310	295
給付補てん備金	8	6
資産除去債務	—	35
その他の負債	355	447
役員退職慰労引当金	218	274
睡眠預金払戻損失引当金	122	105
再評価に係る繰延税金負債	※8 2,653	※8 2,645
支払承諾	300	318
負債の部合計	426,804	452,218
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	12,135	12,478
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	10,738	11,081
固定資産圧縮積立金	481	477
別途積立金	9,775	9,975
繰越利益剰余金	482	628
自己株式	△108	△117
株主資本合計	15,730	16,064
その他有価証券評価差額金	△865	△893
土地再評価差額金	※8 3,872	※8 3,862
評価・換算差額等合計	3,007	2,968
純資産の部合計	18,738	19,033
負債及び純資産の部合計	445,542	471,251

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	10,861	10,577
資金運用収益	9,406	9,505
貸出金利息	8,253	8,059
有価証券利息配当金	1,122	1,406
コールローン利息	18	15
預け金利息	11	23
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	740	855
受入為替手数料	365	362
その他の役務収益	374	493
その他業務収益	370	71
外国為替売買益	4	3
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	365	67
その他経常収益	344	144
株式等売却益	185	17
その他の経常収益	159	127
経常費用	10,322	9,726
資金調達費用	1,246	943
預金利息	1,231	922
譲渡性預金利息	12	12
借入金利息	1	8
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	747	737
支払為替手数料	90	90
その他の役務費用	657	647
その他業務費用	—	0
商品有価証券売買損	—	0
営業経費	6,514	6,739
その他経常費用	1,813	1,305
貸倒引当金繰入額	688	403
貸出金償却	1	1
株式等売却損	370	93
株式等償却	521	110
その他の経常費用	※1 231	※1 696
経常利益	538	850
特別損失	48	72
固定資産処分損	21	24
減損損失	※2 27	※2 21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26
税引前当期純利益	490	778
法人税、住民税及び事業税	75	14
法人税等調整額	155	295
法人税等合計	231	310
当期純利益	259	467

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,203	1,203
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,203	1,203
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,396	1,396
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,396	1,396
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	485	481
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3
当期末残高	481	477
別途積立金		
前期末残高	9,775	9,775
当期変動額		
別途積立金の積立	—	200
当期変動額合計	—	200
当期末残高	9,775	9,975
繰越利益剰余金		
前期末残高	355	482
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△135
当期純利益	259	467
土地再評価差額金の取崩	—	10
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	—	△200
当期変動額合計	127	146
当期末残高	482	628

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	12,011	12,135
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△135
当期純利益	259	467
土地再評価差額金の取崩	—	10
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	123	342
当期末残高	12,135	12,478
自己株式		
前期末残高	△95	△108
当期変動額		
自己株式の取得	△12	△9
当期変動額合計	△12	△9
当期末残高	△108	△117
株主資本合計		
前期末残高	15,620	15,730
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△135
当期純利益	259	467
自己株式の取得	△12	△9
土地再評価差額金の取崩	—	10
当期変動額合計	110	333
当期末残高	15,730	16,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,687	△865
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,821	△27
当期変動額合計	1,821	△27
当期末残高	△865	△893
土地再評価差額金		
前期末残高	3,872	3,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△10
当期変動額合計	—	△10
当期末残高	3,872	3,862
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,185	3,007

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,821	△38
当期変動額合計	1,821	△38
当期末残高	3,007	2,968
純資産合計		
前期末残高	16,806	18,738
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△135
当期純利益	259	467
自己株式の取得	△12	△9
土地再評価差額金の取崩	—	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,821	△38
当期変動額合計	1,931	295
当期末残高	18,738	19,033

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	490	778
減価償却費	439	452
減損損失	27	21
貸倒引当金の増減(△)	△135	△1,333
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△251	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	47	55
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	△17
資金運用収益	△9,406	△9,505
資金調達費用	1,246	943
有価証券関係損益(△)	340	118
為替差損益(△は益)	1	0
固定資産処分損益(△は益)	21	24
貸出金の純増(△)減	△2,137	△11,075
預金の純増減(△)	18,361	6,431
譲渡性預金の純増減(△)	—	1,374
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	6,900	18,000
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	△6,498	△3,000
コールローン等の純増(△)減	△6,198	6,199
外国為替(資産)の純増(△)減	△28	7
資金運用による収入	9,411	9,464
資金調達による支出	△1,253	△1,448
その他	213	△183
小計	11,591	17,308
法人税等の支払額	△166	△52
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,424	17,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△55,773	△25,214
有価証券の売却による収入	9,493	13,682
有価証券の償還による収入	22,456	2,415
有形固定資産の取得による支出	△695	△767
有形固定資産の除却による支出	△11	△14
無形固定資産の取得による支出	△38	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,568	△9,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△135	△135
自己株式の取得による支出	△12	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△148	△144
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,293	7,157
現金及び現金同等物の期首残高	20,471	7,178
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,178	※1 14,335

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券等については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「前払費用」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。	同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
———	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は27百万円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,167百万円、延滞債権額は12,321百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,475百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,964百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,117百万円であります。	※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,070百万円、延滞債権額は14,369百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,500百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,940百万円であります。 なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,899百万円であります。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,110百万円 預け金 4百万円 担保資産に対応する債務 預金 324百万円 借入金 6,900百万円 上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券11,519百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,868百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが22,617百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 25,102百万円 預け金 4百万円 担保資産に対応する債務 預金 436百万円 借入金 24,900百万円 上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券11,565百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。 ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,112百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが21,034百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
※ 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3 月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法(平成 3 年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,007百万円 ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,560百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 152百万円 (当事業年度圧縮記帳額一百万円)	※ 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3 月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法(平成 3 年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,709百万円 ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,840百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 152百万円 (当事業年度圧縮記帳額一百万円)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																
※ 1. その他の経常費用には、債権売却損 3 百万円を含んでおります。 ※ 2. 当事業年度において、以下の資産について、営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。 <table border="1"> <tr> <td>地域</td><td>福岡県</td></tr> <tr> <td>主な用途</td><td>遊休資産(旧営業店舗) 2 ヲ所</td></tr> <tr> <td>種類</td><td>建物その他</td></tr> <tr> <td>減損損失額</td><td>27百万円</td></tr> </table> 稼動資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、主として「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。	地域	福岡県	主な用途	遊休資産(旧営業店舗) 2 ヲ所	種類	建物その他	減損損失額	27百万円	※ 1. その他の経常費用には、債権売却損342百万円を含んでおります。 ※ 2. 当事業年度において、以下の資産について、営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。 <table border="1"> <tr> <td>地域</td><td>福岡県</td></tr> <tr> <td>主な用途</td><td>遊休資産(旧営業店舗等) 2 ヲ所</td></tr> <tr> <td>種類</td><td>土地建物他</td></tr> <tr> <td>減損損失額</td><td>21百万円</td></tr> </table> 稼動資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、主として「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。	地域	福岡県	主な用途	遊休資産(旧営業店舗等) 2 ヲ所	種類	土地建物他	減損損失額	21百万円
地域	福岡県																
主な用途	遊休資産(旧営業店舗) 2 ヲ所																
種類	建物その他																
減損損失額	27百万円																
地域	福岡県																
主な用途	遊休資産(旧営業店舗等) 2 ヲ所																
種類	土地建物他																
減損損失額	21百万円																

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	208	31	—	240	(注)
合計	208	31	—	240	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月26日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

Ⅱ 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	240	24	—	264	(注)
合計	240	24	—	264	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月26日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定 14,407	現金預け金勘定 24,564
定期預け金(預入期間3ヵ月超) △7,229	定期預け金(預入期間3ヵ月超) △10,229
現金及び現金同等物 7,178	現金及び現金同等物 14,335

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																																												
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当ありません。 (イ)無形固定資産 該当ありません。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>48百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>48百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	70百万円	合計	70百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	48百万円	合計	48百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		有形固定資産	22百万円	合計	22百万円	1 年内	14百万円	1 年超	8百万円	合計	23百万円	支払リース料	15百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	一百万円	1 年内	2百万円	1 年超	10百万円	合計	13百万円	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>有形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	70百万円	合計	70百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	62百万円	合計	62百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		有形固定資産	8百万円	合計	8百万円	1 年内	8百万円	1 年超	一百万円	合計	8百万円	支払リース料	15百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円	減損損失	一百万円	1 年内	2百万円	1 年超	7百万円	合計	10百万円
取得価額相当額																																																																																													
有形固定資産	70百万円																																																																																												
合計	70百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																													
有形固定資産	48百万円																																																																																												
合計	48百万円																																																																																												
減損損失累計額相当額																																																																																													
有形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	一百万円																																																																																												
期末残高相当額																																																																																													
有形固定資産	22百万円																																																																																												
合計	22百万円																																																																																												
1 年内	14百万円																																																																																												
1 年超	8百万円																																																																																												
合計	23百万円																																																																																												
支払リース料	15百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																												
減価償却費相当額	14百万円																																																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																																																												
減損損失	一百万円																																																																																												
1 年内	2百万円																																																																																												
1 年超	10百万円																																																																																												
合計	13百万円																																																																																												
取得価額相当額																																																																																													
有形固定資産	70百万円																																																																																												
合計	70百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																													
有形固定資産	62百万円																																																																																												
合計	62百万円																																																																																												
減損損失累計額相当額																																																																																													
有形固定資産	一百万円																																																																																												
合計	一百万円																																																																																												
期末残高相当額																																																																																													
有形固定資産	8百万円																																																																																												
合計	8百万円																																																																																												
1 年内	8百万円																																																																																												
1 年超	一百万円																																																																																												
合計	8百万円																																																																																												
支払リース料	15百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																												
減価償却費相当額	14百万円																																																																																												
支払利息相当額	0百万円																																																																																												
減損損失	一百万円																																																																																												
1 年内	2百万円																																																																																												
1 年超	7百万円																																																																																												
合計	10百万円																																																																																												

(金融商品関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務のみであります。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金や借入金等によって資金調達を行っております。

また、資金運用については、顧客への貸出金を主として、その他コールローン及び株式、債券を主体とした有価証券等にて行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に株式、債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

なお、当行が保有する金融負債は、主として顧客からの預金、日本銀行からの借入金であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

②市場関連リスクの管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部および総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部および総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	14,407	14,407	0
(2) コールローン	6,200	6,200	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	67	67	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	2,999	2,616	△382
その他有価証券	83,005	83,005	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（*）	325,824 △5,467		
	320,357	325,379	5,022
資産計	427,035	431,675	4,639
(1) 預金	410,887	411,699	812
(2) 譲渡性預金	3,150	3,150	0
(3) 借入金	6,900	6,900	—
負債計	420,937	421,749	812
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

残存期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

残存期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	604
②組合出資金(※3)	17
合 計	621

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行なっております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,891	—	—	—	—	—
コールローン	6,200	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	999	—	—	—	2,000
うちその他	—	999	—	—	—	2,000
其他有価証券のうち 満期があるもの	2,424	17,771	5,536	2,191	35,658	8,332
うち国債	—	5,610	2,194	—	20,046	7,496
地方債	608	1,998	68	—	463	—
社債	1,816	5,886	3,273	2,191	12,073	835
その他	—	4,276	—	—	3,074	—
貸出金(※)	38,510	30,251	36,990	35,727	72,818	97,733
合 計	56,026	49,022	42,527	37,919	108,477	108,065

(※) 貸出金のうち、期間の定めのないもの13,792百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	178,134	57,817	97,673	51,150	24,149	1,961
譲渡性預金	650	1,700	800	—	—	—
借入金	6,900	—	—	—	—	—
合 計	185,684	59,517	98,473	51,150	24,149	1,961

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(追加情報)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

Ⅱ 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金及び貸出業務を中心とした金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金や借入金等によって資金調達を行っております。

また、資金運用については、顧客への貸出金を主として、その他コールローン及び株式、債券を主体とした有価証券等にて行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に株式、債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

なお、当行が保有する金融負債は、主として顧客からの預金、日本銀行からの借入金であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

②市場関連リスクの管理

イ. リスク管理体制

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部及び総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部及び総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

ロ. 市場関連リスクに係る定量的情報

当行では、「有価証券」については「VaR(バリュー・アット・リスク)」という手法を用い、時価変動リスク量を算出しております。VaRとは、将来の一定の期間(保有期間)に、ある一定の可能性の範囲内(信頼区間)で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標のことです。「有価証券」のリスク管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」(保有期間1年(240営業日)、信頼区間99%、観測期間5年(1,200営業日))という手法により算定しております。

平成23年3月31日現在、当行の「有価証券」にかかる市場関連リスク量(損失額の推計値)は、4,966百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分な精度により市場関連リスクを捕捉していることを検証する体制を構築しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場関連リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当行において、「有価証券」以外に主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「預金及び譲渡性預金」、「借入金」であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成23年3月31日現在の金利が100ベース・ポイント(1.00%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は2,731百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が100ベース・ポイント(1.00%)高ければ、2,330百万円減少するものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	24,564	24,564	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,099	3,597	△501
其他有価証券	90,961	90,961	—
(3) 貸出金	336,900		
貸倒引当金（*）	△4,133		
	332,766	338,287	5,520
資産計	452,391	457,410	5,018
(1) 預金	417,318	418,095	776
(2) 譲渡性預金	4,524	4,524	0
(3) 借入金	24,900	24,900	0
負債計	446,743	447,520	776
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	604
②組合出資金(※2)	17
合 計	621

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,124	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,999	—	—	—	100	2,000
うちその他	1,999	—	—	—	—	2,000
其他有価証券のうち 満期があるもの	16,431	10,810	1,403	2,691	45,179	4,217
うち国債	12,044	698	—	—	30,721	2,883
地方債	1,864	111	367	—	807	—
社債	1,218	6,990	1,035	1,684	13,651	1,333
その他	1,304	3,009	—	1,007	—	—
貸出金(※)	41,825	26,178	38,844	26,837	72,895	115,226
合 計	79,381	36,989	40,247	29,528	118,175	121,443

(※) 貸出金のうち、期間の定めのないもの15,092百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(※)	180,250	55,449	88,740	42,448	48,794	1,634
譲渡性預金	1,524	2,100	900	—	—	—
借入金	21,700	3,200	—	—	—	—
合 計	203,474	60,749	89,640	42,448	48,794	1,634

(※) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前事業年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	2,999	2,616	△382
合計		2,999	2,616	△382

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,906	2,460	446
	債券	37,528	37,022	506
	国債	13,331	13,250	81
	地方債	2,711	2,667	43
	社債	21,485	21,104	380
	その他	2,020	1,999	20
	小計	42,455	41,482	973
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,449	5,919	△1,469
	債券	27,036	27,156	△120
	国債	22,016	22,063	△46
	地方債	427	431	△3
	社債	4,592	4,661	△69
	その他	9,063	9,900	△837
	小計	40,549	42,976	△2,427
合計		83,005	84,458	△1,453

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,716	185	370
債券	10,874	303	—
国債	9,834	263	—
社債	1,039	39	—
その他	2,062	62	—
合計	14,654	551	370

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式501百万円であります。

有価証券の減損処理については、決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

Ⅱ 当事業年度

1. 売買目的有価証券(平成23年 3 月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年 3 月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	100	95	△4
	その他	3,999	3,502	△496
	小計	4,099	3,597	△501
合計		4,099	3,597	△501

3. その他有価証券(平成23年 3 月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,326	1,146	179
	債券	59,581	58,294	1,286
	国債	36,471	35,729	741
	地方債	2,519	2,498	21
	社債	20,589	20,066	523
	その他	4,031	3,999	31
	小計	64,938	63,440	1,497
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,400	7,115	△1,715
	債券	15,832	15,980	△148
	国債	9,876	9,932	△55
	地方債	631	639	△8
	社債	5,323	5,407	△84
	その他	4,789	5,837	△1,048
	小計	26,022	28,933	△2,911
合計		90,961	92,374	△1,413

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	461	17	93
債券	8,060	67	—
国債	7,551	54	—
社債	509	13	—
合計	8,521	85	93

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式110百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。
(追加情報)

従来、有価証券の減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行い、また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っていましたが、当事業年度より金融環境の変化等をふまえ、減損判定基準を変更しております。

具体的には、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、この変更により有価証券の減損処理額は、342百万円減少しております。

(金銭の信託関係)

I 前事業年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,453
その他有価証券	△1,453
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	587
その他有価証券評価差額金	△865

II 当事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,413
その他有価証券	△1,413
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	520
その他有価証券評価差額金	△893

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

Ⅱ 当事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度(平成18年制度発足)

当行は、退職給付制度の改定を行い、平成18年4月1日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、平成21年4月1日には適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△2,935	△2,861
年金資産 (B)	2,662	3,086
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△273	225
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	317	172
未認識過去勤務債務 (F)	0	0
貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	44	397
前払年金費用 (H)	44	397
退職給付引当金 (G) - (H)	—	—

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	144	155
利息費用	56	58
期待運用収益	△45	△66
過去勤務債務の費用処理額	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	152	109
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	307	258

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数に よる定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各事業年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定 の年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生翌事 業年度から損益処理することと している)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	2,023百万円	貸倒引当金	1,584百万円
減価償却費	138	減価償却費	151
その他有価証券評価差額金	587	未払賞与	167
その他	609	その他有価証券評価差額金	520
繰延税金資産小計	3,359	その他	729
評価性引当額	△93	繰延税金資産小計	3,153
繰延税金資産合計	3,265	評価性引当額	△114
繰延税金負債		繰延税金資産合計	3,038
固定資産圧縮積立金	△327	繰延税金負債	
前払年金費用	△18	固定資産圧縮積立金	△324
繰延税金負債合計	△345	前払年金費用	△160
繰延税金資産の純額	2,920百万円	資産除去費用の資産計上額	△3
		繰延税金負債合計	△488
		繰延税金資産の純額	2,549百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7		
住民税均等割等	3.4		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.8		
評価性引当額の増加	6.6		
その他	0.8		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1%		

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年 3月31日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間の残存年数に見合う国債の流通利回り（1.40%～2.40%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	35百万円

（注）当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 関連会社に関する事項 当行は、関連会社を有しておりません。 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当行は、開示対象特別目的会社を有しておりません。	1. 関連会社に関する事項 同左 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 同左

【関連当事者情報】

I 前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要な事項はありません。

II 当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	690.64	702.15
1株当たり当期純利益金額	円	9.54	17.24

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	18,738	19,033
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	18,738	19,033
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	27,131	27,106

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	259	467
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	259	467
普通株式の期中平均株式数	千株	27,157	27,120

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,975	420	51 [2]	7,344	4,461	231	2,883
土地 (注) 1	(6,526) 10,078	148	18 [18]	(6,508) 10,208	—	—	(6,508) 10,208
建設仮勘定	153	306	343	116	—	—	116
その他の 有形固定資産	1,760	244	105 [0]	1,899	1,396	174	502
有形固定資産計	18,968	1,119	518 [21]	19,569	5,857	405	13,711
無形固定資産							
ソフトウェア	537	54	—	592	500	46	91
その他の 無形固定資産	37	0	—	38	17	0	20
無形固定資産計	574	55	—	630	518	46	111
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」は、減価償却累計額と減損損失累計額の合計額を記載しております。

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,900	24,900	0.22	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	6,900	24,900	0.22	平成23年4月～ 平成23年9月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	24,900	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,471	4,138	1,737	3,734	4,138
一般貸倒引当金	2,497	2,336	—	2,497	2,336
個別貸倒引当金	2,974	1,801	1,737	1,237	1,801
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	218	55	—	—	274
睡眠預金 払戻損失引当金	122	105	85	36	105
計	5,813	4,298	1,823	3,771	4,517

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	58	51	92	—	16
未払法人税等	37	28	57	—	8
未払事業税	20	22	35	—	7

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	他の銀行への預け金11,698百万円、日本銀行への預け金7,425百万円であります。
その他の証券	外国証券9,320百万円、優先出資証券2,532百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用397百万円であります。
未収収益	貸出金利息236百万円、有価証券利息162百万円その他であります。
その他の資産	火災保険料145百万円、金融安定化拠出基金への拠出金140百万円、新金融安定化基金拠出金99百万円、敷金87百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金2,086百万円、外貨預金117百万円その他であります。
未払費用	預金利息695百万円、賞与364百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息293百万円その他であります。
その他の負債	未払金354百万円（信用保証協会の責任共有制度に係る負担金損失見込額等）、預金利子税等預り金21百万円、仮受金19百万円（手形交換代り金、整理口等）、建設協力金16百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日至平成23年 3月31日)
経常収益 (百万円)	2,742	2,566	2,694	2,573
税引前四半期純利益金額 (△は税引前四半期純損失金額) (百万円)	205	128	△164	608
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	130	77	△91	351
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失 金額)(円)	4.80	2.84	△3.36	12.95

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fukuokachuo-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第89期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月29日 福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成22年6月29日 福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日 福岡財務支局長に提出。

第90期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月26日 福岡財務支局長に提出。

第90期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日 福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成22年6月30日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 喜 多 村 教 證 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福岡中央銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社福岡中央銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に添付される形で当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月22日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福岡中央銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社福岡中央銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に添付される形で当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末 松 修
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取末松修は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、当行の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、当行の財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。当行の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、営業店及び本部を対象として、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末 松 修
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取末松修は、当行の第90期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。